

仕 様 書

1 業務名

ふくしま広域デジタルラリー実施業務委託

2 業務委託期間

契約締結日から令和6年12月27日（金）まで

3 履行場所

ふくしま田園観光圏が指定する場所

4 業務の目的

本事業に参画する市町村（福島市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村及び飯舘村（以下「10市町村」という。））の観光スポット及び飲食店等を対象としたデジタルスタンプラリーを実施し、10市町村の周遊による交流人口の拡大及び地域経済の活性化を促進する。

5 業務内容

10市町村の観光スポット及び飲食店等の周遊を目的とした、個人が所有するスマートフォンや携帯電話等（以下「モバイル端末」という。）を活用したデジタルスタンプラリー（以下「デジタルラリー」という。）に係る企画業務、広報業務、応募・抽選・賞品発送業務、その他デジタルラリーの実施に係る全ての業務とし、詳細な内容は以下のとおりとする。

（1）企画業務

以下の項目の内容を踏まえ、発注者と協議のうえ、デジタルラリーの企画業務を実施すること。

①デジタルラリーのスタンプ獲得期間

令和6年7月20日（土）から令和6年10月31日（木）まで

②スタンプ獲得箇所

観光スポット及び飲食店等（各市町村4～6箇所程度）

③デジタルラリーに使用するシステム

スタンプ獲得に使用するモバイル端末は、参加者個人が所有するものとし、システムには次に掲げる機能を備えること。

- i. 可能な限り多くのモバイル端末に対応可能なシステムとすること。
- ii. 参加者が自らの意思で簡易にユーザー登録をすることにより、参加できるシステムとすること。
- iii. スタンプの獲得方法は、QRコード機能やGPS機能等を活用し、参加者が分かりやすく、便利な方法とすること。

- iv. 参加者が獲得できるスタンプ数は、各スタンプ獲得箇所 1 箇所につき 1 個とすること。応募後は獲得スタンプ数をリセットし、再度スタンプを獲得できることとする。ただし、スタンプ獲得履歴は残すこととする。
- v. 賞品応募に必要なスタンプ数は 5 個とすること。なお、各市町村のスタンプ獲得箇所の中から 2 箇所をシンボルスポットとし、シンボルスポットの中から 3 個以上獲得することを条件とする。ただし、シンボルスポット獲得可能個数は 1 市町村につき 1 個とする。
- vi. 賞品応募の際には、賞品の発送に必要な情報（氏名、年齢、住所、連絡先電話番号）に加え、デジタルラリー参加時の消費額等のアンケートを実施し情報収集すること。
- vii. 参加者がデジタルラリー参加中に、モバイル端末を別の端末に変更した場合でも、可能な限り獲得したスタンプ等の情報が引き継げるようなシステムとすること。

④スタンプ獲得箇所の紹介ページの作成

発注者が作成するスタンプ獲得箇所の紹介記事を参加者がモバイル端末等で閲覧できるようにすること。

⑤備品の準備・設置

スタンプ獲得箇所には、デジタルラリーの実施に必要な備品（提案内容に応じ、QRコード付きポスター等）を準備し、設置することができるよう手配をすること。

⑥デジタルラリーの実施に係るマニュアルの作成

スタンプ獲得箇所向けの「デジタルラリー実施マニュアル」を作成し、スタンプ獲得箇所に配布・説明すること。

⑦デジタルラリーに係る広報PRツールなどの物品の始末

スタンプ獲得箇所に配布した広報PRツールといった物品については、受託者において、スタンプ獲得箇所の意向を事前に確認し、受託者による回収もしくはスタンプ獲得箇所による廃棄等によるのかなど、始末の方法を決めて対応すること。

(2) 広報業務

以下の項目を踏まえ、デジタルラリーの広報を実施すること。

①広報PRツールの作成・配布

デジタルラリーを広報するため、ポスター・チラシ、のぼり旗を作成するとともに、SNS等を活用した情報発信を行うこと。なお、広報に関しては関連する内容について提案すること。

[成果品]

- ・ 広報用ポスター（B1） 20部
- ・ 広報用ポスター（B2） 200部
- ・ チラシ（B4両面） 5,500部
- ・ のぼり旗 スタンプ獲得箇所分（約20枚）

②その他の広報

上記①以外にも、デジタルラリー特設サイトの開設など、デジタルラリーを効果的に広報できる手段について、提案ができるものとする。

(3) 応募・抽選・賞品発送業務

以下の項目を踏まえ、賞品の購入・抽選・発送業務を実施すること。

- ①応募は、モバイル端末のデジタルラリー画面上で行えるものとする。
- ②スタンプ獲得箇所において、QRコード機能やGPS機能等を活用しスタンプを獲得できるものとする。
- ③スタンプ獲得の条件は以下のとおりとする。
 - i. 観光スポットについては、来訪することでスタンプを1個獲得できるものとする。
 - ii. 飲食店等については、各店舗での代金支払いにより、スタンプを1個獲得できるものとする。
- ④参加者は、一定数のスタンプが貯まったら、賞品応募ページから賞品抽選へ応募できるものとする。
- ⑤賞品は下記の内容、本数を基本とする。

賞品名(仮称)	内容(仮称)	単価相当	本数			
			1回目	2回目	3回目	合計
A賞	宿泊補助券	15,000円	14本	13本	13本	40本
B賞	特産品詰め合わせ	2,000円	150本	150本	150本	450本
計			164本	163本	163本	490本

⑥抽選及び賞品の発送は、下記のとおり3回に分けて行うこと。

	ポイント獲得期間	応募締切	発送期限
第1回	7月20日(土)～8月31日(土)	8月31日(土)	9月30日(月)
第2回	9月1日(日)～9月30日(月)	9月30日(月)	10月31日(木)
第3回	10月1日(火)～10月31日(木)	10月31日(木)	11月30日(土)

- ⑦個人情報、賞品の抽選に応募する時点で収集することとし、賞品当選時の連絡と発送のみに利用する。
- ⑧賞品に係る費用(購入費、梱包費、抽選・発送費等)は、本業務委託に含む。
- ⑨賞品の当選者の選定方法については、厳正なる抽選によるものとする。

(4) その他の業務

①実施スケジュールの作成

より多くの参加者が見込めるよう、準備期間、広報PR期間などを適切に設定のうえ、着手から完了までのスケジュール(工程表)を作成し、発注者に事前に提示すること。

②人員・組織体制の整備

本業務を適切に遂行するための実施体制を整え、企画提案時に発注者に提案すること。

6 成果物

(1) 成果物は次のとおりとし、本業務により制作した各種物品、映像、写真等の著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む）は発注者に帰属するものとする。

①委託業務完成届（任意様式）

②事業報告書（任意様式）

③その他本業務で作成した資料のうち、発注者が指示する資料

(2) 納品場所は発注者の指定する場所とする。

(3) 納品期限は令和6年12月27日（金）までとする。

7 その他

(1) 本契約においては、個人情報保護法等関係法令を遵守すること。

(2) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を本業務の用に供する目的以外には利用してはならない。また、発注者の承諾なく第三者に開示してはならない。

(3) 本仕様に定めのない事項については、双方協議のうえ決定すること。